

言語聴覚士名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付の申請手続き について

【申請に必要な書類を請求してください。】

申請書類のご請求方法は下記のとおりとなります。

言語聴覚士免許証に記載されている本籍・氏名に変更が生じ、名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付の申請手続きをされるときは、「言語聴覚士名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え交付申請書」をご請求のうえお手続きください。[\(※同一都道府県での本籍地の変更や住所のみの変更は申請不要です。\)](#)

なお、書換え後の免許証がお手元に届くまで通常で1ヶ月程度、最長で2ヶ月程度要することがございますので、手続き済みである証明が必要となる方は、「言語聴覚士名簿訂正・免許証(免許証明書)書換え登録済証明申請書」も併せてご請求ください。

—申請書のご請求方法—

返信用封筒(角2型の封筒に140円分(※令和6年10月1日以降は180円分)の切手を貼付し、受取先の郵便番号、住所、氏名を明記したもの)を下記住所宛に送付してください。

なお、ご請求頂く場合は、財団宛て封筒の封表に「書換え申請書 請求」と**朱書き**で明記してください。

[また、財団あての封筒の裏には「差出人の郵便番号・住所・氏名」を必ず明記して下さい。](#)

※書換え登録済証明申請書を一緒にご請求される場合は、財団宛て封筒の封表に「書換え申請書 請求」、「書換え登録済証明申請書 請求」の前記2項目を**朱書き**で明記してください。(返信用封筒は1通で可)

ご請求先(返信用封筒送付先)

〒105-0003
東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル7階
公益財団法人 医療研修推進財団 試験登録部
電話 03-3501-6515

※ご不明な点がございましたら、お電話にてお問合せをお願いいたします。